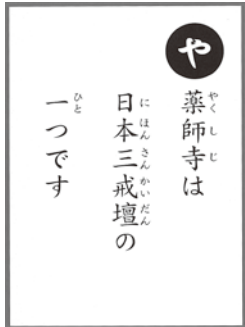




『下野市ふるさとかるた』  
 今月は「**や**」です  
 下野市を代表する史跡のひとつである下野薬師寺は、7世紀末、この地方をおさめていた下野朝臣古麻呂(しもつけぬのあそんこまろ)によって創建されたと考えられています。  
 ちょうど同じ頃、日本の仏教界では、僧侶が戒律を守らなかつたり、僧侶になれば税を免れることから勝手に出家する者がいたりとした。様々な問題が生じていました。そこで朝廷は、正式に僧侶としての資格を与える「受戒」を行える僧を唐から招き(754年に鑑真が来朝)、僧侶になるためには「受戒」の儀式を受けなければならぬ決まりとしました。そして、「受戒」を行え



る場所「戒壇」を持つ寺院を、奈良の東大寺、九州の筑紫観世音寺(ちくしかんぜおんじ)、下野薬師寺の3カ所と定め、これらを総称して「三戒壇」と呼びました。  
 これによりますます隆盛を極めた下野薬師寺ですが、その後9世紀中頃に大火災に見舞われたことや、天台宗などの新興宗派が興って独自に戒壇を置くようになったことで「三戒壇」の地位がゆらぎ、次第にその役目が失われていきました。  
 古代の東国仏教のまさしく拠点であった下野薬師寺。現在も復元回廊や下野薬師寺歴史館にある展示資料などが、当時の様子を現代の私たちに伝えてくれます。

### 男女共同参画社会

#### ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)その2

家庭における家事も仕事(ワーク)のひとつであることから、専業主婦(夫)の方にもワーク・ライフ・バランスが必要です。  
 例えば、家事や育児、介護で他の活動が出来ない、忙しすぎて疲労で体調を崩してしまつた等、これらは仕事と生活の調和が乱れてしまつているといえます。

家事等の仕事は、企業での就業のように、上司や制度がなんとかしてくれることはありません。家族がお互いに思いやりを持って協力し合う必要があります。  
 「手伝う」ではなく、「協力」してもらいましょう。「手伝う」とは他の人の仕事を助ける、という意味です。一緒にやる、手分けしてやるというように、責任感を持って家庭での仕事を協力・分業し支えあうことが、ワーク・ライフ・バランスの実現に一歩近づくとになります。

#### まずは相談

「高齢者向けの給付金」をよそおつた「振込めサギ」「個人情報搾取」にご注意ください!

市や厚生労働省などがATM(銀行・コンビニなどの現金自動支払機)の操作をお願いすることは、絶対にありません。ATMを自分で操作して、他人からお金を振り込んでもらうことは、絶対にできません。市や厚生労働省などが「高齢者向けの給付金」の支給のために、手数料などの振込を求めることは絶対にありません。また、電話で口座番号など個人情報を照会することはありません。

不審に思つたら、消費生活センターへ相談ください。  
**【専用ナビダイヤル】**  
 ☎0570(028)555  
**下野市消費生活センター専用ダイヤル(44)4883**  
**新庁舎2階**  
**安全安心課内**

**相談日時** 月～金曜日  
 (祝日・年末年始を除く)  
 午前9時～午後5時  
 (正午～午後1時を除く)  
 ※来所での相談の場合は、事前に電話でご予約ください。  
 ※土曜日の電話相談は栃木県消費生活センターへ  
 ☎028(625)2227

わかるかな?

### まちがいさがし

2枚の写真には違っているところが3つあります。見つけてみてください。(印刷の汚れは除く。)

※答えは47ページ

4月にオープンした薬師寺コミュニティセンター▶

